

第5回狛江市基本計画策定分科会（第3分科会）会議録

- 1 日 時 令和6年8月26日（月）午後7時～午後8時40分
- 2 場 所 特別会議室
- 3 出席者 委員長 渡辺 秀貴 副委員長 加藤 雅江
副委員長 梶川 朋 委 員 鈴木 京子
委 員 関 剛（WEB参加） 委 員 森高 聡美
委 員 宗像 秀樹 委 員 富田 泰
委 員 波瀬 公一
事務局 杉田政策室長 中村企画調整担当主査

4 欠席者

- 5 議 題 1. 【まちの姿4】現状と課題及び施策の方向性について
2. 【まちの姿6】現状と課題及び施策の方向性について

6 会議概要

議題1 【まちの姿4】現状と課題及び施策の方向性について

－施策1について事務局より資料の説明－

【委員長】

ゆるくつながるという言葉は一般的に使われているか。

【事務局】

前期計画でも使用している。

【委員】

こまね子ども・若者応援プランでもゆるくつながるという表現を使用する予定である。

【副委員長②】

施策名の地域で支える健やかな成長への支援の支援は必要であるか。

【事務局】

施策名として支援を進める意味を込めて最後に支援という言葉を使用した。

【副委員長②】

方向性1について、主語に子どもを加えても良いのではないか。また、過ごせるではなく育つことのできるでも良いと思うがいかがか。

【委員】

主語に子どもが入った方が良い。

【副委員長①】

施策名について支援は削除しても良いのではないか。

【委員長】

施策名については整理していただきたい。

【事務局】

方向性1の安心して過ごせるという表現は、地域で見守り、関係機関が連携していることで子どもやその家庭が安心して暮らしているというニュアンスを含んだものである。

【副委員長①】

子どもや子育て世帯を支える地域社会づくりでも良いのではないか。対象が明確化された方が良いのではないか。

方向性3はそのままで良いと思われる。

【副委員長②】

施策3の方向性4についても権利擁護の充実について触れられており、住み分けをはっきりしても良いかと思う。施策1では、条例や仕組みづくり、体制づくりを示しており、施策3では具体的な支援を実現することを示していると思われる。タイトルの文言を整理していただきたい。

【副委員長①】

施策3の方向性4について、子ども・若者の権利擁護の具体的な支援の充実としても良いのではないか。条例を策定し、それで終わりではないという意思表示にもなるのではないか。

－施策2について事務局より資料の説明－

【委員長】

方向性のタイトルについて充実という文言を調整できないか。

【事務局】

方向性1については、前期計画から引き続き切れ目のない支援を継続する意味合いを込めている。

【副委員長②】

前期計画では、切れ目のない支援体制の確立となっている。

【事務局】

前期計画から一歩進み、切れ目のない支援体制の強化という意味でも間違っていない。

【副委員長②】

切れ目のないという意味では、方向性1と2がそれに当たるのではないか。

成長段階に応じた支援と関係機関の連携が必要であり、方向性1が支援体制の強化という整理ではいかがか。

【副委員長①】

切れ目はある。年齢や所得により使えない制度等は存在する。支援と支援をつないで困りごとが生じない仕組みづくりが必要である。施策名として例えば妊娠期からの支援をつなぐ仕組みづくり等はいかがか。

【委員】

国の施策等で切れ目がないという表現がよく使われる。実態としては、就学する際等には必ず切れ目は生じてしまう。

【委員長】

制度上は途切れてしまうが、必要な情報等はないでいこうという表現が必要ではないか。

【委員】

切れ目のない支援について方向性の1つ目とすることは重要なことであると感じる。実際に制度の切れ目があることは確かであり、そこをどうつなぐかが重要である。

ここをどう書くかで市の覚悟のようなものが伝わるのではないか。

【副委員長①】

医療ではシームレスという表現を使うことがある。

【委員長】

意味としては関係機関が連携し、支援が途切れないようにするということである。

【副委員長①】

方向性1については、多機関が一体となった連携の構築等はいかがか。

【委員】

聞こえ方として全てを取りこぼさないという表現は無理がある。

【委員】

難しいことに取り組んでいくという姿勢を見せるということではそのままでも良いと感じる。

【副委員長②】

大項目としては切れ目のない支援を使っても良いが、例えば方向性1のタイトルとして切れ目をつなぐ多機関連携の構築等も考えられるのではないか。

【委員長】

大項目では少し理想的なことを掲げ、方向性としては、具体的な内容を示すという方向で整理できると良い。

【副委員長①】

妊娠期からという表現について、妊娠期前という時点で考えられる表現はいかがか。

子どもを主語とした切れ目のない支援等はいかがか。

【委員】

方向性1の冒頭で全ての親がとなっているが、対象者を妊娠期前とするかどうかにより表現が異なる。

【副委員長①】

方向性1の冒頭は誰もがではないかがか。狛江で子どもを産みたいという若者が増えるという希望を込めると誰もが等の方が良いのではないか。

【委員】

子どもを持つ方が狛江で子育てをしたいと考えるきっかけになるかもしれない。

【委員長】

妊娠期からという表現にするかが課題である。

【副委員長①】

基本構想の子どもがのびのびと育つまちについては、子どもを持たない方も関係するものであると思う。

妊娠期からの安心する環境整備等の表現も考えられる。

【委員】

里親制度を活用する場合もあることから子どもを生まずして子育てをされる方もいる。

【副委員長②】

妊娠期からに限定しない方向で考えても良い。

【委員長】

一度、事務局預かりとさせていただく。

一施策3について事務局より資料の説明一

【委員長】

学童クラブ、放課後クラブ、小学生クラブ等の違いが分かりづらい。

【委員】

小学生クラブは、公設民営であり、放課後クラブは公設公営である。放課後クラブを民営化し、開所時間の延長などのサービスを充実させていく。

【事務局】

表現について調整する。

【副委員長①】

現状と課題の④について、急に不登校の話になり、間口を狭めるのはもったいない気がする。権利擁護の啓発、意識の醸成を例えば子どもたちが自分の意志・意見を表明できるような地域づくりというような表現ではいかがか。若者も入っていることから不登校だけにするのはいかがか。

自殺が増えている要因として虐待の文言も現状と課題に含めても良いのではないか。

市民アンケートに経験の格差の傾向も出てきていたと思うので加えても良い。

【委員】

若者は何歳までか。

【事務局】

39歳までである。

【副委員長①】

不登校とひきこもりでは少ないため、現状と課題を書き加えても良い。

【委員長】

現状と課題の2段落目について、統計上、不登校の児童・生徒は30万人と言われているが、学校の教育活動に充分に参加できていない児童・生徒という意味では2倍～3倍いる。現在の教育環境では、子どもが不登校なのではなく、学校が多様化する子どもに適応

できていないと言われることもある。安心して学校生活を送ることができるようにすることは大々的に学校制度を変える必要があると学術的には言われており、この段落は削除しても良いのではないか。

【委員】

この分野については、1ページには書ききれない内容と思われるが、議論のあった内容について記載がされていると感じる。

【副委員長①】

方向性4についてそれらの兆候や発生の状況を早期に発見とあるが、早期に気づき、背景課題の解決を図るといった文言ではいかがか。

生じている状況が問題ではなく、そこに至るまでのプロセスの方が問題であり、そこに関わろうとすることが権利擁護の視点であると思う。発見したから支援につながるわけではなく、なぜのその症状や現象が起きているのかに踏み込まなければならない。

【副委員長②】

支援を組織的にとあるが、抽象度を高めて効果的にでも良いのではないか。

方向性2の4行目にそれぞれに合った場所が選べるような取組を検討します。とあり、いろんな場所が地域の中に点在し、当事者が自分が行きたいところを選べるのが大事であると自身でも言っている。取組を検討しますではなく、居場所づくりを進めますや支えますといった文言ではいかがか。

【副委員長①】

方向性4の4行目について、背景課題の解決を図るとするならば多機関と横断的にといった文言ではいかがか。

－施策4について事務局より資料の説明－

【副委員長①】

個性を伸ばすではなく、活かすでも良いのではないか。伸ばすを活かすに修正し、枠に当てはめずその子をそのまま活かすという視点でも良い。

【委員】

全体的にかっこよすぎる感じがする。学校教育においてはそれぞれの子ども達に対応する教諭が足りていない。教室の数も足りない。もう少しレベルダウンしても良いのではないか。

【副委員長①】

方向性2について個々に合わせた教育の推進などはどうか。

【副委員長②】

特別なことではなく、全ての子どもにとって一人ひとりが安心していられるといったニュアンスがあっても良いのではないか。

【委員長】

特別支援教育が先頭に来ているが、子ども一人ひとりに教育ニーズは異なり、発達障

がいや身体障がいについても個性として教育に関わる方々が受け止めて一人ひとりに応じた教育環境を整えることが必要であると確認されており、筆頭に記載するのはいかがか。

【委員長】

教育振興基本計画との関係もあるか。

【事務局】

お見込みのとおり、同時に教育振興基本計画の改定作業も進めており、方向性の表題は整合を図る形としている。

【委員】

教育振興基本計画の改定を行っており、総合基本計画との整合も図る必要がある。

教育振興基本計画の施策、基本方針について、総合基本計画の施策の方向性と目指すまちの姿と整合を図っている。

目指すまちの姿については、教育振興基本計画における教育理念と合致するものであった。施策の方向性1から3までも整合を図っている。

新教育理念、教育目標については、国の使っている文言をある程度反映している部分がある。

こちらの分科会の意見については、教育振興基本計画の委員会にも情報共有をしたい。

【委員長】

教育振興基本計画では、各論が記載されていくこととなる。一方で国の流れとも合致していくことは必要であり、その中で狛江市らしい課題の捉えや改善の方向が盛り込まれる必要がある。

【副委員長①】

合理的配慮の視点も加えても良いのではないか。

【副委員長②】

方向性1について、個人に関する部分が強くなっているように感じる。目指すまちの姿も含めて地域、他者との関わりという部分も加えても良いのではないか。

【委員長】

方向性1の1つ目は多くの項目が含まれている。

【事務局】

一文が長い箇所もあるため、改めて整理する。

【副委員長②】

方向性2の3つ目についても居場所の確保だけでなくとなっているが、居場所の確保とともに良いのではないか。

【副委員長①】

現状と課題の2つ目について、子どもたちはSOSを出しているが受け止める側の問

題であるという議論もあることから出し方ではなく、受け止め方という表現でも良いのではないか。

【委員長】

いじめの重大事案についても子どもがSOSを出しているにも関わらず、見逃してしまうケースが散見される。

議題2 【まちの姿6】現状と課題及び施策の方向性について

ー施策1について事務局より資料の説明ー

【委員】

今月中央図書館が休館となっており、夏休みの宿題をするに当たり、中央図書館が使用できなかった。市民センター改修においても市民サービスの低下がないように配慮していただきたい。

【委員】

休館時期については、御不便をおかけしている。9月より以前の市民食堂を活用し図書サービスを再開する。

また、市民センター改修後は、児童図書コーナーも併設することとなる。

【委員長】

学びで一つの言葉になっているのか。

【委員】

図書館がメインになっているように感じる。

【事務局】

方向性2の記載のバランスについて整理する。

【委員】

方向性3で市民活動支援センターが出てくるが、今までは、公民館、図書館と別の場所にあった市民活動支援センターを同じ建物内に配置することで、学びを市民活動等につなげる目的もあることから追記をした方が良い。

【委員】

情報発信についても加えられると良い。

【副委員長①】

児童図書コーナーとの関連についてはいかがか。

【委員】

児童図書コーナーと市民活動支援センターが同じ場所にあることで図書コーナーを活用しながら子育ての団体とつながるきっかけづくりや広がりをしていただきたい。

【副委員長①】

学びの広がりやつながりについても記載しても良いのではないか。

【事務局】

市民活動支援センター及び地域センターについては、別のまちの姿で触れる部分があるため、整合を図る形とする。

【副委員長②】

方向性2の最後の一文は必要か。

【委員】

公共施設の改修を踏まえて記載している。

—施策2について事務局より説明—

【委員】

豊かな生活を営む手段はスポーツだけではないのではないか。

【事務局】

スポーツの推進を中心に記載し、その結果が豊かな生活につながるイメージとした。

【委員】

市民グラウンドを使用した際に泥だらけになってしまった。芝生のグラウンドへする等の改善があっても良いのではないか。

【副委員長①】

方向性4の2つ目についてスポーツや運動を身近なものにすることにより等ではいかがか。

—施策3について事務局より説明—

【副委員長①】

方向性1について文化を身近に感じることにによりといった表現でも良いのではないか。

【副委員長②】

方向性1の人材の発掘についてはどのようなイメージか。

【委員】

かつては地域において歴史に詳しい方がいらっしゃったが、そのような方が減ってきている。そういった人材を見つけるだけでなく、歴史を感じていただける取組を同時に進めることが必要であるという方向性としている。

【委員】

この委員会をきっかけに古墳や寺社仏閣を意識するようになった。市民に対してもこれらに触れられるきっかけづくりを進めていただきたい。

【事務局】

次回の日程については改めて調整させていただく。

【委員長】

以上で、第5回基本計画策定分科会第3分科会を終了とする。